

平成27年4月27日
海事局船舶産業課

造船業等復興支援事業費補助金の交付決定について

国土交通省海事局では、東日本大震災により被災し、地盤沈下によって復興が困難となっている中小造船事業者等が、事業の集約等により経営基盤の強化を目的に造船施設などを整備する事業に対して支援するための「造船業等復興支援事業費補助金」制度を平成25年度予算により創設しました。

本補助金にかかる基金(約160億円)を設置し、補助金業務を行う機関として公益財団法人日本財団(以下「日本財団」という。)が公募により選定され、平成25年8月より補助金交付申請の受付を開始しています。

今般、日本財団に対し、下記事業について補助金交付申請があり、交付決定されましたのでお知らせ致します。

なお、本補助金は平成27年3月31日をもって申請の受け付けを終了いたしております。

記

【補助事業の概要】

・補助事業者

株式会社聖人掘鉄工所(代表取締役 阿部幸一)

宮城県石巻市門脇3-13-23

・補助事業の内容

補助関係事業者である株式会社聖人掘鉄工所に同じく補助対象事業者である玉木造船化工株式会社が吸収合併し、石巻市から買い上げる敷地に工場等に移転・新設するもの。

・補助金交付決定額

約14億9千万円(総事業費約22億4千万円)

・事業実施期間(予定)

2015年5月~2017年3月

以上

問合せ先

海事局船舶産業課 竹内・岡崎

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8634

FAX 03-5253-1644

(内線 43-633、43-626)